

議会運営委員会

視察調査結果報告書

令和7年度

三重県、京都市
7月2日～4日

日 程 (令和7年)		7月2日～7月4日(3日間)
調査都市		三重県 京都市
視 察 参 加 者	委員長 副委員長 委員	小竹 ともこ 中村 たけし 北村 光一郎 松井 隆文 村松 叶啓 かんの 太一 小口 智久 わたなべ泰行 太田 秀子
	随行書記	太田 真司 祐川 雄太
調査項目		1 議員定数・議会構成等について 2 本会議及び予・決算審査の委員会の運営について 3 住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

三重県議会の主な特徴

通年議会

○平成25年1月から通年議会を採用し、代表質問や一般質問は年4回の定例会議で行っている。

本会議における質疑・質問

○質疑・質問の形態

- ・代表質問：質問者は5人以上の所属議員を有する会派の代表者とし、質問時間は答弁を含めて1人70分程度とする。
- ・一般質問：1日の質問者数は原則として4人とし、質問者数は所属議員数に応じて各会派に配分する。質問時間は、答弁を含めて1人60分程度とする。
- ・関連質問：一般質問に関連し、議員1人当たり1日につき1回することができる。質問時間は答弁を含めて1回10分程度とする。
- ・議案に関する質疑：定例会議の初日に提出される議案に関して、一般質問実施前に答弁を含めて1人15分程度で行う。



予算・決算の審査方法

○予算・決算審査委員会の設置形態

- ・予算決算常任委員会として常設しており、委員は議長を除くすべての議員で行っている。
- ・当初予算審査や決算審査等では、知事が出席する総括質疑を行っている。
- ・事前通告は設けていないが、質疑者の調整等は事前に理事会で行っている。
- ・質疑を行う審査日数に関しては以下の通り

	本委員会	分科会
決算（企業会計）審査	1日	2日
決算（一般会計・特別会計）審査	2日	2日
当初予算審査	1日	4日

住民参加等の議会の機能強化に係る取組

○みえ高校生県議会

- ・高校生に議会活動を体験してもらい、議会に対する関心を高めてもらうとともに高校生の意見を直接聴き議会での議論に反映することを目的として開催。
- ・平成26年度から2年に1回の頻度で開催し、令和6年度は11校34名が参加



○みえ県議会出前講座

- ・開かれた県議会に向けた県民への情報提供の推進、地方分権、住民自治の促進を図るため、学校からの申込を受けて、児童・生徒・学生に対して、県議会の役割や仕組みについて、広聴広報会議委員が学校に出向いて説明を行う。
- ・平成19年度から実施しており、令和6年度は5校（小学校3校、高校1校、大学1校）、254人に対して開催している。

○議会のICT化について

- ・電子採決
開かれた議会のため、電子採決を導入することにより、採決の結果や議員の賛否がわかりやすくなるように令和6年定例会から導入。
- ・議場内スクリーン
議場の様子、質問時の議員の映写資料、電子採決の投票結果等に移すため、240インチのスクリーンを設置している。



三重県議会での質疑応答

住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

質問：みえ高校生県議会にはどんな生徒が参加されてくるのか。例えば、生徒会に所属している人が多い等、参加生徒の傾向があれば、教えていただきたい。

回答：特定の属性は定まっておらず、主に各校の中で立候補制で希望者を募っていると聞いています。生徒会に声掛けが行われる場合もあったようだが、積極的に参加を希望する生徒が任意で参加しています。

質問：みえ高校生県議会に参加した生徒が学校に戻った後に各校で取組みが行われた事例があれば、お伺いしたい。

回答：いくつかありますが、代表的なものとして2つの事例をご紹介します。一つ目はみえ高校生県議会の中で、学校で使用している機械のアプリ使用について質問した生徒がおり、委員長の答弁を受けて、校内でアンケートを取ったそうです。その内容を基に学校に要望を提出した所、学校の確認後に使いたいアプリをダウンロードできたという事例を聞いております。

また、二つ目として、避難訓練時に避難経路の中に横断歩道がない道路をわたる必要があるという課題を何とかしたいと質問がありました。そのことに関して学校に戻った後に地元の警察にも協力いただき、避難訓練を行う際に横断歩道のないところを渡れるように警察官が立ち合いをするという取組みにつながったと聞いております。

質問：みえ高校生県議会の冒頭に三重県知事が参加され、高校生の皆さんに向けて、選挙権の行使を含めた呼びかけをしている。みえ高校生県議会は開始から10年ほど経つが、参加した高校生に実際に政治の現場に来てほしいなどの思いはあるか。

回答：議員のなり手不足が問題になっている中で、若者や女性に政治や県政に興味を持っていただきたい。特に三重県では、広報の取組として、若者をターゲットに絞ったアプローチができるようにしている。議員になるかどうかは別として、少なくとも選挙に行っていただくことを期待しています。

質問：三重県議会ではかなり昔から議会改革を進めているようだが、いつごろから改革がスタートしたのか？また、議会の改革は誰が最初に提唱したのか、もしわかれば教えていただきたい。

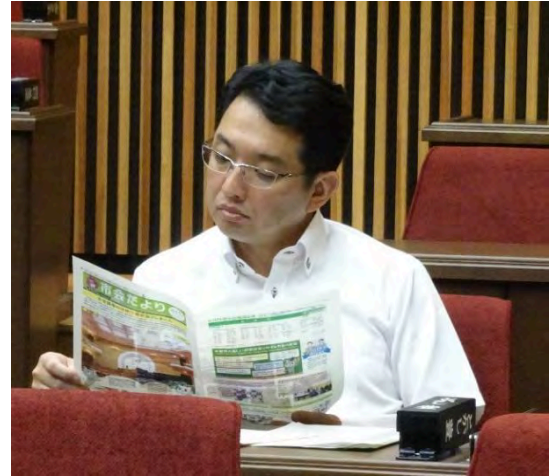
回答：議会改革のきっかけは、平成の一桁頃から始まっており、当時の知事の北川 正恭さんという方が改革を進めており、議会側も先進的な議長が改革を始めていったことがきっかけと聞いております。現在は、全議員がメンバーとなっている議会改革推進会議で議会改革について、議論して決めています。

京都市会の主な特徴

通年議会

- 通年議会を採用し、年4回の集中審議期間（5月市会、9月市会、11月市会、2月市会）を設けている。

2月市会：当初予算、関連議案に対する質疑
5月、9月、11月市会：市政に関する一般質問



本会議における質疑・質問

- 本会議での質疑・質問は、会派代表制で行われている。なお、非交渉会派は9月市会及び2月市会のみ質疑・質問が許可される。

2月市会：当初予算、関連議案に対する質疑
その他の市会：市政に関する一般質問。

【本会議の発言時間の例】

- <5月市会・11月市会（交渉会派のみ実施可）>
基本時間4分+2.5分×議員数
- <9月市会・2月市会>
基本時間19分+4分×議員数（交渉会派）
基本時間7.5分×議員数（非交渉会派）



予算・決算の審査方法

- 議長を含む全議員を委員とする予・決算特別委員会を設置し、付託された議案を審査する。
- 予算については、補正予算及びその関連議案についても審議対象としている。
- 予・決算特別委員会とも、さらに第1～3分科会を設置し、関係局毎に審査（局別質疑）を行う。
- 2月市会の予算特別委員会、9月市会の決算特別委員会では、6日間の局別質疑の後に、市長・副市長に対する総括質疑（市長総括質疑）を2日間行う。



住民参加等の議会の機能強化に係る取組

①子ども議場見学及び親子ふれあい議場見学会の実施

○平成19年度から、一般の親子を対象とした「親子ふれあい議場見学会」と、学校教育の一環として議場を見学する「子ども議場見学」を実施している。

○参加状況

親子ふれあい議場見学会

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
参加組数	43組	46組	37組	38組
参加者数	114人	112人	85人	86人

子ども議場見学会

	令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
学校数	13校	12校	11校	8校
子ども数	311人	346人	164人	152人

○アンケート結果

児童、保護者共に90%以上の方が、見学会を「よかった」と回答し、保護者においては、約8割の方が京都市会を「身近に感じられ、興味が湧いた」と回答している。

②市立美術工芸高校との広報連携の取組

○若い感性と豊かな表現力のある京都市立美術工芸高校の生徒と市会広報について連携することで、多くの市民に市会に対する関心をより高めていただくことを目的に令和6年度から実施。
市会日程等周知ポスターや条例かるたの制作など様々な取り組みを行っている。



京都市会での質疑応答

住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

質問：京都市立美術工芸高校との広報連携で、ポスターやクリアファイルの作成等で、効果が出たことがあったのか教えてもらいたい。

回答：通常、ポスターについての電話はほぼないのだが、ポスターについての電話をとっても多くいただくようになりました。また、グッズに共通して使用している京都市会のマスコットキャラ「またきち」と「マタリーヌ」へのご意見を多くいただくようになりました。

質問：高校と連携して市会の広報に力を入れることに関して、議員からの反応はいかがか伺いたい。

回答：尖ったデザインが受け入れられるかどうか心配していたが、議員の先生方の投票で一番目を引くものが選ばれたり、「実際に高校生と一緒にできていい作品ばかりだったね」という声をいただいています。

質問：高校と連携して作成したポスターの意図や意味を学生がプレゼンする機会があったとのことで、その内容をウェブサイト等で公開すれば、より多くの人がポスターの意図を理解できるのではないかと思ったが、いかがか。

回答：ご意見ありがとうございます。学生さんとやっているところしたいという希望にはそれなりに意味があるので、その想いもホームページで公開する際には、入れたいと思いつつ、まだまだ準備が整っていないのが現状でございます。

本会議及び予・決算審査の委員会の運営について

質問：予算と決算等の審議にあたって、市長、副市長への総括質疑というものがあるが、どういったものか。

回答：補正予算や関連議案、並びに決算については、議長を含む全議員を委員とする特別委員会を設置し、議案を付託して審査をしております。特別委員会は3つの分科会を設置しており、関係局毎に審査を行います（局別質疑）。局別質疑の後に2日間、市長・副市長に対する総括質疑を行います。予算委員会の締めくくり質疑のようなもので、会派毎に時間を割り当てています。

質問：本会議の代表質問で、再質問や再々質問に関して、規則やルールなど、何か定めているのか。

回答：京都市会では、各会派の代表制により行っており、時間制限を設けております。回数の制限についても、会議規則で2回を超えることができないとなっています。再質問についても、基本的には答弁を求めるというよりは、答弁を聞いたうえで各会派から主張をして、言い切りになる形が多いのが実態です。時間制を本会議で設けているのは、テレビ中継を行っていることも関係しているため、時間はきっちり守られることが多いです。

(3) 定数算定の基準、考え方	「分権時代を先導する議会を目指して」P80～81参照														
(4) 議員定数の見直しについて	「分権時代を先導する議会を目指して」P80～81参照														
(5) 会派構成	<table border="1" data-bbox="628 994 1425 1346"> <thead> <tr> <th>会 派 名 称</th> <th>人 数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新政みえ</td> <td>19人</td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>15人</td> </tr> <tr> <td>自民党県議団</td> <td>5人</td> </tr> <tr> <td>草莽</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>公明党</td> <td>2人</td> </tr> <tr> <td>日本共産党</td> <td>1人</td> </tr> </tbody> </table>	会 派 名 称	人 数	新政みえ	19人	自由民主党	15人	自民党県議団	5人	草莽	3人	公明党	2人	日本共産党	1人
会 派 名 称	人 数														
新政みえ	19人														
自由民主党	15人														
自民党県議団	5人														
草莽	3人														
公明党	2人														
日本共産党	1人														
(6) 交渉団体となる会派の条件設定	5人以上の議員で構成される会派														
(7) 議会運営委員の選出方法	<ul style="list-style-type: none"> ・ 5名以上の会派から選出 ・ 委員の数は、会派の所属議員数の比率を基準とする。 ・ 4名以下2名以上の会派は、委員会の同意を得て1名の委員を選出できるものとする。 <p>※現在の委員構成</p> <table data-bbox="628 1794 927 1975"> <tbody> <tr> <td>新政みえ</td> <td>4名</td> </tr> <tr> <td>自由民主党</td> <td>3名</td> </tr> <tr> <td>自民党県議団</td> <td>1名</td> </tr> <tr> <td>草莽</td> <td>1名</td> </tr> </tbody> </table>	新政みえ	4名	自由民主党	3名	自民党県議団	1名	草莽	1名						
新政みえ	4名														
自由民主党	3名														
自民党県議団	1名														
草莽	1名														

2 本会議及び予・決算審査の委員会運営について

(1) 本会議について														
ア 質疑・質問の範囲・形態	「質疑・質問等に係る議会運営委員会の申合せ事項」参照													
イ 人数・時間制限の有無	「質疑・質問等に係る議会運営委員会の申合せ事項」参照													
ウ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について	<p>知事、両副知事、危機管理統括監、各部局長等、公営企業管理者、会計管理者、教育長、公安委員会委員、警察本部長、監査委員及び事務局長、人事委員会委員及び事務局長、選挙管理委員会委員、労働委員会事務局長</p> <p>主な答弁者は知事、各部局長等、公営企業管理者、会計管理者、教育長、警察本部長</p>													
エ 一問一答制採用の有無	有													
オ 質疑・質問が行われる本会議日数	原則、質疑は5日、一般質問は12日、代表質問は2日としている。													
カ 1日あたりの総質疑・質問時間	<p>(総質疑時間)</p> <p>1人当たり15分。人数は通告による。</p> <p>(総質問時間)</p> <p>1人当たり60分。原則、1日当たり4人で4時間。</p> <p>※いずれも答弁、再質問時間を含む。</p>													
キ 令和6年度の質疑質問者数の実績	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>6定 (4～12月)</th> <th>7定 (1～3月)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質 疑</td> <td>7人</td> <td>3人</td> </tr> <tr> <td>一 般 質 問</td> <td>38人</td> <td>11人</td> </tr> <tr> <td>代 表 質 問</td> <td>2人</td> <td>2人</td> </tr> </tbody> </table>			6定 (4～12月)	7定 (1～3月)	質 疑	7人	3人	一 般 質 問	38人	11人	代 表 質 問	2人	2人
	6定 (4～12月)	7定 (1～3月)												
質 疑	7人	3人												
一 般 質 問	38人	11人												
代 表 質 問	2人	2人												
ク 傍聴者への対応・市民への情報提供	「分権時代を先導する議会を目指して」P46～47参照													

(2) 予・決算審査の委員会について	
<p>ア 設置形態</p>	<p>予算決算常任委員会として常設しており、委員は、議長を除く全ての議員で、委員定数は47人としている。行政部門別常任委員会と所管部局・委員を同一とする6つの分科会を設置して、詳細審査・調査を分担している。また、委員会の円滑な運営を図るために理事会を設置している。</p> <p>当初予算審査や決算審査等では、知事が出席する総括質疑を行っている。また、議案となる前の予算編成過程での調査も行っており、その中で、知事は出席しないが、当初予算要求状況に関する総括的質疑も行っている。</p> <p>(詳細は、「予算決算常任委員会の改革」P7～11及びP15参照)</p>
<p>イ 事前通告制の有無</p>	<p>事前通告制は設けていないが、質疑者の調整等は、事前に理事会で行っている。</p> <p>(総括質疑における事前通告制の廃止については、「予算決算常任委員会の改革」P10参照)</p>
<p>ウ 人数・回数・時間制限の有無</p>	<p>総括質疑及び総括的質疑に関しては、会派に総質疑時間を配分し、配分方法等は理事会で調整決定している。具体的には、総質疑時間(4時間)を会派所属委員数に応じて各会派に配分しており、各会派における質疑者の人数等は各会派に委ねられている。</p> <p>なお、総括質疑・総括的質疑以外では、特に制限は設けていない。</p>
<p>エ 説明員出席者の範囲及び主な答弁者について</p>	<p>出席説明員の範囲は、「予算決算常任委員会運営要領」8により、次のとおりとされている。</p> <p>(1) 総括質疑を実施する委員会にあつては、知事以下幹部の出席を求めるものとする。</p> <p>(2) 採決を行う委員会にあつては、締めくくり総括質疑がない場合は、部局長等以下の幹部の出席を求めるものとする。</p> <p>(3) 当初予算調製方針について調査を行う委員会にあつては、知事以下幹部の出席を求めるものとする。</p> <p>(4) (3)以外の調査を行う委員会にあつては、原則として、部局長等以下の幹部の出席を求めるものとする。</p> <p>(5) (1)から(4)のいずれの場合にあつても、行政委員会の委員については、必要に応じて出席を求めるものとする。</p> <p>具体的には、例えば総括質疑においては、知事、副知事、危機管理統括監、部局長が出席し、主に知事、部局長が答弁</p>

	している。						
オ 質疑を行う審査日数	<ul style="list-style-type: none"> ・決算（企業会計）審査：本委員会1日、分科会2日 ・決算（一般会計・特別会計）審査：本委員会2日、分科会2日 ・当初予算審査：本委員会1日、分科会4日 <p>なお、それぞれの採決に係る委員会でも補足質疑ができることになっているが、実績はあまりない。</p> <p>これらのほか、予算編成過程の調査においても質疑を行っている。</p> <p>（令和6年度の状況については、「予算決算常任委員会の改革」P83～86参照）</p>						
カ 令和6年度の質疑者数の実績（総括質疑）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>決算 (令和6年3定)</th> <th>予算 (令和7年1定)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>質疑者数</td> <td>10</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>※総括的質疑は含まない。</p>		決算 (令和6年3定)	予算 (令和7年1定)	質疑者数	10	9
	決算 (令和6年3定)	予算 (令和7年1定)					
質疑者数	10	9					
キ 傍聴者への対応・市民への情報提供	<p>予算決算常任委員会を含め委員会の傍聴を認めており、定員は10名としている。定員を超える場合等への対応として、近隣の委員会室でモニター視聴も可能としている。傍聴者へは委員会資料を配付している。</p> <p>また、インターネット中継による実況・録画中継を実施している。加えて、総括質疑はテレビでの実況中継を実施している。</p> <p>この他、委員会会議録及び委員会資料は、三重県議会のホームページで公開している。</p> <p>（インターネット中継等の詳細は、「予算決算常任委員会の改革」P16参照）</p>						
ク 予算決算委員会を常任委員会とした経緯やメリット	<p>経緯：「予算決算常任委員会の改革」P1～6参照</p> <p>メリット：予算と決算の一体的な審査・調査により監視評価、政策提言機能の強化が図られること。</p>						

3 住民参加等の議会機能の強化に係る取組について

貴議会における市民との議会報告会・意見交換会等、議会の機能強化に向けた住民参加に関する取組やその進め方について、ご紹介いただきますようお願いいたします。

- (1) 市民と議会の接点向上への取組について … 別添のとおり
(みえ県議会出前講座、みえ高校生県議会)

- (2) 議会のICT化について
 - ・電子採決
 - … 開かれた議会の実現のため、電子採決を導入することにより、採決の結果や議員別の賛否が傍聴者やインターネット中継の視聴者等にわかりやすくなるよう、令和6年定例会から導入した。

 - ・議場内スクリーン
 - … 議場の様子、質問時の議員の映写資料、電子採決の投票結果等を映すため、240インチのスクリーンを設置している。

 - ・タブレット等の使用ルール
 - … 「分権時代を先導する議会を目指して」P77～78、「本会議及び委員会におけるパソコン、タブレット端末及びスマートフォンの使用に係る議会運営委員会の申合せ事項」のとおり

- (3) 議会活動計画 … 別添のとおり

三重県議会議員の選挙区及び定数(正副議長案 総定数48人)

No.	選挙区	区域	人口(人) 2020.9月別 人口調査	配当基 数	整数				人口割 実定数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値	定数 増減	定 数	人口/定数	一票の較 差 対最 大値
					小数	順位	調整								
1	津市	津市	273,267	7.416	7	0.416	7	1	8	34,158	1.46	-1	7	39,038	1.28
2	四日市市	四日市市	310,263	8.420	8	0.420	6	1	9	34,474	1.45	-2	7	44,323	1.13
3	伊勢市・鳥羽市	伊勢市	122,432												
		鳥羽市	17,421												
		計	139,853	3.796	3	0.796	4	1	4	34,963	1.43	0	4	34,963	1.43
4	松阪市	松阪市	158,472	4.301	4	0.301	10	0	4	39,618	1.26	0	4	39,618	1.26
5	桑名市・桑名郡	桑名市	138,798												
		木曾岬町	6,086												
		計	144,884	3.932	3	0.932	1	1	4	36,221	1.38	0	4	36,221	1.38
6	鈴鹿市	鈴鹿市	195,250	5.299	5	0.299	11	0	5	39,050	1.28	-1	4	48,813	1.02
7	名張市	名張市	75,942	2.061	2	0.061	15	0	2	37,971	1.32	0	2	37,971	1.32
8	尾鷲市・北牟婁郡・熊野市・南牟婁郡	尾鷲市	16,079												
		紀北町	14,392												
		熊野市	15,806												
		御浜町	7,986												
		紀宝町	10,404												
		計	64,667	1.755	1	0.755	5	1	2	32,334	1.55	1	3	21,556	2.32
9	亀山市	亀山市	49,971	1.356	1	0.356	8	0	1	49,971	1.00	0	1	49,971	1.00
10	志摩市	志摩市	45,834	1.244	1	0.244	12	0	1	45,834	1.09	1	2	22,917	2.18
11	いなべ市・員弁郡	いなべ市	45,323												
		東員町	25,658												
		計	70,981	1.926	1	0.926	2	1	2	35,491	1.41	0	2	35,491	1.41
12	伊賀市	伊賀市	85,883	2.331	2	0.331	9	0	2	42,942	1.16	0	2	42,942	1.16
13	三重郡	菟野町	40,329												
		朝日町	11,070												
		川越町	15,048												
		計	66,447	1.803	1	0.803	3	1	2	33,224	1.50	0	2	33,224	1.50
14	多気郡	多気町	14,160												
		明和町	22,523												
		大台町	8,699												
		計	45,382	1.232	1	0.232	13	0	1	45,382	1.10	1	2	22,691	2.20
15	度会郡	玉城町	15,113												
		度会町	7,772												
		大紀町	7,725												
		南伊勢町	10,926												
		計	41,536	1.127	1	0.127	14	0	1	41,536	1.20	1	2	20,768	2.41
	計		1,768,632	48	41			7	48	49,971	1.55	0	48	49,971	2.41
									32,334	↑較差			20,768	↑較差	
	議員一人当たり人口		36,847												
	同上の1/2の人口		18,423												

	(人口) (定数)		(人口) (定数)		(人口) (定数)				
	人口	定数	人口	定数	人口	定数			
逆転現象の 確認	四日市市	310,263	7	伊賀市	85,883	2	志摩市	45,834	2
	津市	273,267	7	名張市	75,942	2	多気郡	45,382	2
	鈴鹿市	195,250	4	いなべ市・ 員弁郡	70,981	2	度会郡	41,536	2
	松阪市	158,472	4	三重郡	66,447	2			
	桑名市・桑名郡	144,884	4	尾鷲市・北 牟婁郡・熊 野市・南牟 婁郡	64,667	3			
	伊勢市・鳥羽市	139,853	4	亀山市	49,971	1			